

71 重要品種の育成・普及の基盤強化に向けた連携促進事業

令和9年度予算概算要求額 400百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

気候変動等による農業生産への悪影響が顕在化する中、気候変動等対応品種法に基づく、重要品種の迅速な育成・種苗生産を推進するため、育種素材の共有・活用、広域普及に向けた産地間連携による栽培実証等の取組、人材育成等を支援し、産官学の総力を結集して重要品種の育成・普及の基盤強化に取り組みます。

＜事業目標＞

高温耐性や多収化などに資する重要品種を35品種育成〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 育成系統の活用体制整備 35百万円（前年度－）

新品種の育成の迅速化に向けて、研究機関が保有する育成系統の情報を収集・整理し、適切な保護の下で共有・活用する体制を整備します。

2. 重要品種の迅速な広域普及に向けた産地間連携の取組支援 203百万円（前年度－）

- ① 産地間連携による重要品種選定と栽培体系の検証、技術検討会等を実施します。
- ② 種苗の広域供給体制の構築に向けた需給調整や品質改善等の課題解決に向けたモデル実証を実施します。

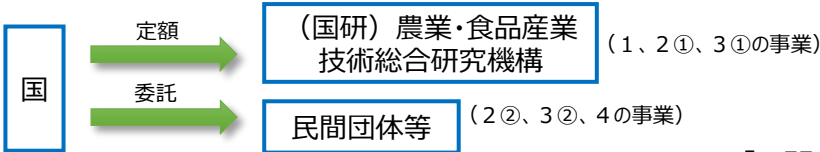
3. 育種研究人材等の育成 85百万円（前年度－）

- ① 公設試等の育種や重要品種の普及をリードする人材の育成に向けた新技術の習得のためのOJT研修を実施します。
- ② 将来の人材確保に向けた育種分野のキャリアプログラム等を実施します。

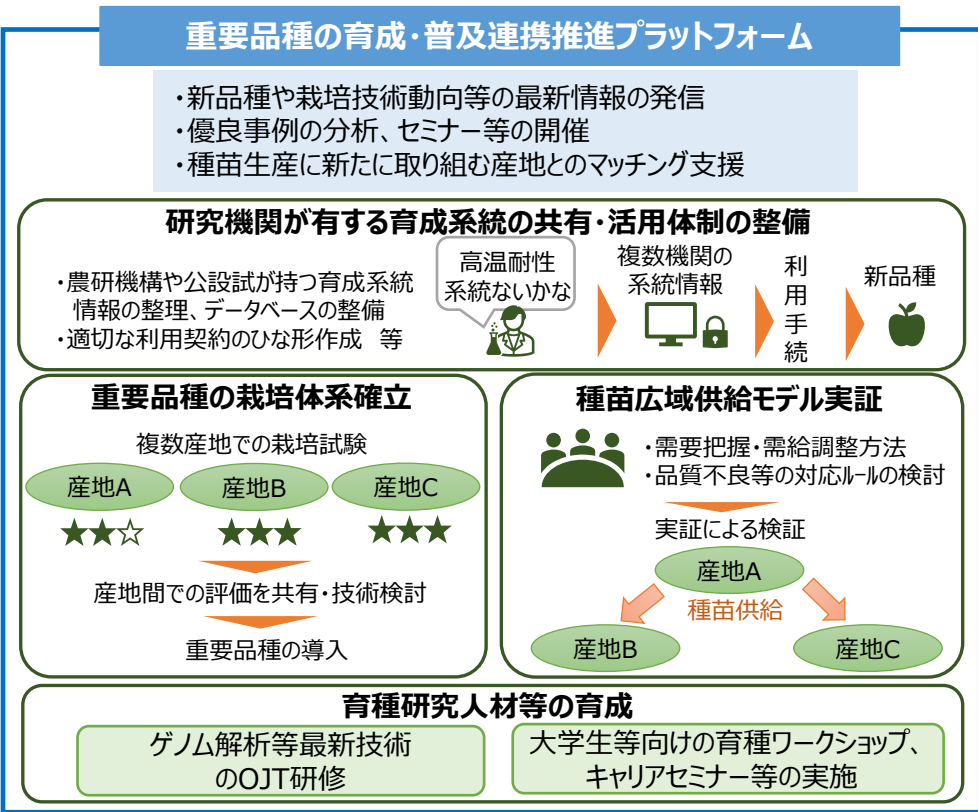
4. 重要品種の育成・普及に資する取組の横展開、情報の一元化と発信 77百万円（前年度－）

新品種や育種関連研究等の動向把握、重要品種の育成・種苗生産に資する情報の一元化等、プラットフォームの活動促進を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究企画課 (03-3502-7406)